

# 子どもの家（公設）・かすがいげんきっ子センター

**時** 放課後～午後7時(土曜日は午前8時から)

※ 日曜日や祝休日、年末年始などは休み

**対** 保護者が就労などにより、昼間家庭にいない小学生(令和7年4月1日時点)

※ 保護者の勤務日数や帰宅時間など、利用には条件があります。

**費** 午後5時まで4000円、午後6時まで5000円、午後7時まで6000円

※ 令和7年4月から料金を変更する予定です(10月上旬に市ホームページで公開予定)。

※ いずれも月額。別途おやつ代など(月額)3200円程度が必要

**申** 11月9日(土)～22日(金)に、申請書類と就労証明書などを直接各施設へ持参するか、希望する子どもの家の名称を封筒に記入して、郵送で各指定管理者へ

※ 「東高森台子どもの家」の申請書類を持参する場合は、「石尾台子どもの家へ」

※ 申請書類は市ホームページ、各子どもの家、かすがいげんきっ子センターで配布

● 各施設における申請書類の受け付けは、午前11時30分～午後7時(土曜日は午前8時から)  
(日曜日、祝休日を除く)

● 障がいなど配慮が必要な場合は、事前に各施設へ連絡してください。

● 就労証明書の取得に時間がかかる場合がありますので、早めに準備してください。

● 子どもの家の一覧は、市ホームページをご覧ください。

● 春休みのみの利用申請については、後日市ホームページなどで案内する予定です。

子どもの家 指定管理者(問い合わせ・郵送先)		一覧
牛山、玉川、西部 (春日井小学校区)	学童保育所イルカクラブ ☎34-8457 〒486-0904 宮町3-8-2 西部子どもの家内	 ID:1011826
押沢台	株式会社明日香 ☎37-0550 〒487-0005 押沢台2-7 押沢台子どもの家内	
東高森台 (12/24開設)	未定(10月上旬に市ホームページで公開予定)	
上記以外	市社会福祉協議会総務課子どもの家担当 ☎84-3241 〒486-0857 浅山町1-2-61 総合福祉センター内	

## かすがいげんきっ子センター(問い合わせ・郵送先)

☎35-3501 〒486-0945 勝川町8-13 勝川駅南口ビル2階 子育て子育て総合支援館

## 令和6年度子どもの家冬休み限定利用

**時** 12月24日(火)～令和7年1月6日(月)(12月30日(月)～1月3日(金)、日曜日を除く)

**定** 若干名 **申** 10月25日(金)～11月8日(金)

※ 募集施設など詳しくは、市ホームページを見るか各指定管理者に  
問い合わせてください。



※ 民間児童クラブ・あい農子どもクラブの申し込み方法や費用などは、子どもの家(公設)とは異なります。詳しくは、各クラブへ確認してください。

### 民間児童クラブ(一覧)



ID:1022911

### あい農子どもクラブ



ID:1024671

## 民間児童クラブ利用費補助申請(令和6年4月～9月分)を受付中

利用費の補助を行っています。

**補助金額**:各月の利用費から9000円を差し引いた額(月額上限6000円)

※ 生活保護世帯または就学援助世帯は、各月の利用費から3000円を差し引いた額(月額上限1万2000円)

**申** 10月15日(火)までに、市内の民間児童クラブ利用者は各クラブへ、市外の民間児童クラブ利用者は子育て推進課へ



ID:1002349



放課後児童クラブ等  
ID:1002346



よくある質問  
ID:1000392



放課後児童クラブとは、保護者が就労などにより昼間家庭にいない子どもに対して、放課後に適切な遊びや生活の場を提供するところです。市には「公設」と「民間」の2種類の放課後児童クラブがあります。